

## 資料3

「おおいた高齢者いきいきプラン〈第10期〉の策定」について

# おおいた高齢者いきいきプラン〈第10期〉の策定について

## 1 計画策定の趣旨等

- (1) **趣 旨**： 本県の高齢者福祉施策の基本方針を定めるもの
- (2) **策定根拠**： 老人福祉法 第20条の9、介護保険法 第118条及び**共生社会の実現を推進するための認知症基本法第12条**
- (3) **計画期間**： 令和9年度～令和11年度（3年間）
- (4) **位置づけ**： 老人福祉法に基づく老人福祉計画、介護保険法に基づく介護保険事業支援計画、**共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく認知症施策推進計画**及び県長期総合計画における高齢者福祉部門の具体的計画  
※策定に当たっては、大分県地域福祉基本計画、大分県医療計画等、他の県計画との整合性を図る

## 2 現状と今後の見通し

- **急速な高齢化（2025年に高齢者人口のピークを迎え、2050年には高齢化率が40%になると予想される）**  
・65歳以上の高齢者数【総人口に占める割合】：376,715人【約35.0%】（2025年）  
→369,279人【約35.8%】（2030年）→340,708人【約40.5%】（2050年）  
※国立社会保障・人口問題研究所推計（2023年の公表数値）
- **高齢者世帯の増加** ※国立社会保障・人口問題研究所推計  
・世帯主が65歳以上の高齢者単独世帯及び高齢夫婦世帯の割合：約31.0%（2025年）→約31.4%（2030年）→約35.4%（2050年）
- **認知症高齢者の増加（高齢者の5人に1人→4人に1人まで増加）** ※大分県推計（各年齢の認知症有病率が上昇する場合）  
・認知症高齢者の割合（推定）：約20.6%（2025年）→約23.2%（2030年）→約27.8%（2050年）
- **要介護認定率（推計）（高齢化率の上昇に伴い、認定率も増加する見込み）**  
・約19.4%（2025年度）→約21.3%（2030年度）→約23.1%（2050年度）
- **介護保険料の推移（每期増額）**  
・制度創設時より介護保険料は約2倍に（第9期6,235円（第8期5,956円））  
・全国平均では、第9期：約6,225円

## 3 計画策定のスケジュール

- |      |     |              |
|------|-----|--------------|
| 8月   | 第1回 | 構成案の揭示       |
| 11月  | 第2回 | 素案概要の揭示      |
| 12月  | 第3回 | 素案の揭示        |
| 1～2月 |     | パブリックコメントの実施 |
| 2月   | 第4回 | 最終素案の揭示      |

### 【参考:第9期計画の概要】

- (1) **基本理念**： 高齢者が生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくりの推進～地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進～
- (2) **基本方針**： ①生涯にわたり生きがいを持って活躍できる社会づくり  
②健康寿命日本一の実現に向けた環境づくり  
③地域で安心して暮らせる基盤づくり  
④必要な時に安心して介護サービスを受けられる基盤づくり  
⑤認知症など支援が必要な人を支える地域づくり